

令和7年度 第2回島根県国民健康保険運営協議会（概要）

日 時 令和8年3月17日（火）

14:00～16:00

場 所 島根県民会館 307会議室

■ 議事（1）令和8年度国民健康保険事業費納付金・標準保険料率について

- 事務局説明：
 - 令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が開始され、子ども・子育て支援金分の掛金が徴収される。納付金も医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に加え、子ども・子育て支援金分を加えた4区分構成となる。
 - 被保険者数の減少が続く一方、1人当たり医療費は増加傾向にある。
- 委員からの質疑・意見：
 - コロナ以後、困窮生活者も多くみられ、保険料の納付が困難な世帯がないか心配している。保険料の上昇理由は何か。

【事務局】

- 保険料の上昇については、被保険者の高齢化と医療の高度化による1人当たり医療費の増加による。
- 低所得者への支援として、国からの給付に加え、県独自でも給付を行う予定。県としても低所得者への支援を行っていききたい。

■ 議事（2）国保ヘルスアップ支援事業について

- 事務局説明：
 - 都道府県国保ヘルスアップ支援事業として、データヘルス計画共通指標に基づいた市町村へのデータ提供・分析支援を実施した。
 - 骨折・骨粗鬆症予防モデル事業（松江市）の実施結果として、通知に加え電話での受診勧奨・保健指導が行動変容につながる効果があった。
 - 次年度（R8年度）も引き続き事業を継続することとし、委員から意見のあったメンタルヘルスに関する動画作成の継続、2年間のモデル事業の最終年度におけるとりまとめ、データヘルス計画の中間評価に向けた市町村への個別支援などを進めていく。

- 委員からの質疑・意見：
 - このように国保データベースの活用により地域ごとの疾病実態を分析し、対策に活かしていくことは非常に重要

■ 議事（３）島根県国民健康保険運営方針の中間見直しについて

- 事務局説明：
 - 第２期島根県国民健康保険運営方針（R6～R11年度）の中間見直しをR8年度に実施する。
 - 前回議題となった保険料水準統一について、市町村との議論内容を盛り込む予定
 - 子ども・子育て支援納付金に関する記載も追加予定
- 委員からの質疑・意見：
 - 後発医薬品の使用促進について、製造中止や出荷制限等により供給困難な現状があり、先発品への変更などで対応していることにご理解を
 - 多剤投薬について、薬剤数を単に減らすのではなく、処方側・薬局・患者の意識啓発と相互理解が重要

■ その他自由意見

- 委員からの質疑・意見：
 - 保健師の役割について、人口減少が進む中で地域活性化のためには保健師の活躍が非常に重要であり、保健師が活動しやすい仕組みづくりの検討が必要